

Q 農村集落の人口増につながる政策転換について、

- ①市街化区域と市街化調整区域の人口推移は。
- ②市街化調整区域の人口減少に対し、行ってきた施策は。

A ①この10年間で、市街化区域が約4千人増加、市街化調整区域が約4千人減少しています。

②若者や子育て世代が住み続けたいと思える優良な住宅地の形成や賃貸方式の共同住宅などの建築を可能とするため、昨年度条例を改正しました。今後も区域指定や、各種規制の趣旨を踏まえ、状況に応じて必要な対策を検討していきます。

Q 伊庭内湖は能登川・大中地区大半の水田の水源である。国民スポーツ大会のカヌー競技場ともなるので、その環境整備として「浚渫と水草除去」を求め続けてきたが、新年度予算への計上の状況は。

A これまで県に対し強力に要望してきました。水草除去は本年度10ha行い、新年度に40ha実施します。また浚渫もカヌー特設コースの水深が浅い箇所を中心にバックホーによる浚渫を計画しています。なお、両作業とも7月から9月までの3か月間で実施する予定です。



Q 八日市文化芸術会館について、
①キャパシティを含め、地域ニーズやイベントの開催要求を十分に満たしているのか。

- ②現在の課題は。
- ③今後必要とされる改善や投資は。

A ①現在の八日市文化芸術会館の800席では、有名アーティストの公演などの場合、興行的には難しいと認識しています。市民が文化芸術に触れる機会を増やし、市のにぎわいに寄与するためには、座席が不足していると考えます。

②座席の狭さ、トイレ環境やバリアフリー設備の不足など、改善が必要です。また、近年のホールに必要とされるサブホールやリハーサル室がないなど、施設環境が整っていないことも課題です。

③文化ホールは、文化芸術の発信・創造の場となり、市のにぎわいの創出や発展に重要な役割を果たすと考えます。本市の文化芸術振興のために望ましい施設・整備は何かを慎重に考え、ふさわしい整備を検討し、施策を推進していきます。



Q 都市計画道路尻無愛知川線(八日市金屋工区)の進捗状況と整備後に予想される効果は。

A 現在実施している詳細設計完了後、事業認可取得や用地買収に向けた測量に着手する予定です。効果として慢性的な渋滞の緩和や狭隘道路を解消し、大型緊急車両の通行が可能となることで防災面が向上するとともに、周辺の土地利用の促進など地域の活性化が図られるものと考えています。

Q 八日市駅東西連絡通路整備事業について、
①進捗は。

- ②実現により期待される効果は。
- ③延命公園再整備と一体的に整備する考えは。

A ①基本構想策定に係る予算を令和6年度に計上し、実現に向けた技術面や費用面などの検討を行う予定です。

②通行量の増加や近江鉄道利用時の利便性向上などの効果により、駅の東西の一体的なにぎわい創出を期待しています。

③八日市駅周辺のにぎわい創出や回遊性の向上の観点から一体的に検討することが必要であると考えています。

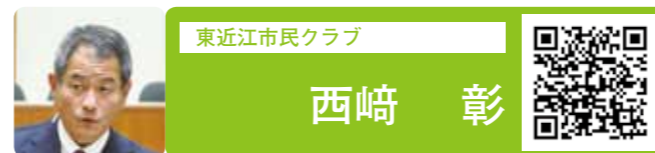


Q 国道8号バイパスの事業化が数年後に行われる計画であるが、五個荘地区の将来を見据えた道路整備について、

- ①五個荘奥町と南清水町を結ぶ新橋を優先して架けることが出来ないか。
- ②県道五個荘八日市線と県道八日市五個荘線を結ぶ新しい道路整備や、市道木流下野線にかかる農道の市道認定の必要性は。

A ①愛知川に新橋を優先して整備することは渋滞緩和に寄与することから、事業主体に引き続き積極的に要望をしていきます。

②将来的に周辺地域で交通事情の変化が予想されることから、状況に応じた道路整備が必要と考えています。現時点では国道8号バイパスの構造が未確定のため、今後、設計協議が進められる中で、県道五個荘八日市線と県道八日市五個荘線を結ぶ道路整備や市道木流下野線に繋がる農道の市道認定の必要性について検討していきます。



Q 防災対策と危機管理体制の強化について、
①能登半島地震の復興支援活動への職員派遣を通じて認識した本市の防災対策は。

- ②防災減災の実現に向けた改善点は。

A ①防災の観点から「自助」として、自らが被災しないためのさまざまな準備が大変重要であると感じました。自宅や事業所の耐震化をはじめ家具の転倒防止、避難場所や避難経路の確認、備蓄品の準備などにより自らが被災しない、また、最小限の被災にとどめることで、地域での「共助」につながるものと考えます。

職員については自らが被災を逃れることにより、いち早い災害対応に従事できるものと考えます。さらに、能登半島の被災した道路や上下水道などの状況から、インフラの強靱化が大変重要であることを強く感じました。

②自助へのさらなる取り組みを推進し市民の防災意識の向上を図るとともに、市職員の危機管理意識を高め、地震発生時の初動対応が迅速に行える体制づくりを再確認することが重要であると考えています。



Q 地震に対する危機管理体制と通信について、
①災害時の広報体制は。

- ②本市の光ケーブル設備の災害対応対策は。

A ①広報課職員を中心とした広報班を配備し、緊急速報メール、防災情報告知放送システム、ホームページ、公式LINE、ケーブルテレビ、FMひがしおうみなど複数の媒体で災害関連情報を発信することとしています。

②主要ケーブルが断線した場合でも予備の回線に切り替えてネットワークの接続を維持することができる仕組みを導入しています。災害により設備などに損傷が生じた場合には設備保守を委託しているケーブルテレビと連携しながら早期に復旧し、市民へ災害情報の提供ができるよう対策を講じています。

Q 市制20周年の事業展開は。

A 多くの市民が本市の魅力を確認し、これらの事業に参加、交流することでさらなる一体感の醸成を図るとともに、未来への希望を感じることができるよう事業に取り組んでいきたいと考えています。

